

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	金谷 美奈子
視察地	帯広市
視察年月日	令和7年5月30日(金曜日)
視察内容(目的・具体的内容・成果等)	
<p>とちプラザについて</p> <ul style="list-style-type: none">視察目的 旭川市において現在計画されている新文化ホールに和室(茶室)を整備して欲しいとの要望書を受けて、これまで調査を続けて来た。他の自治体の文化ホールに整備されている実際の和室(茶室)に足を運んで視察する必要があると考え、整備内容について調査する事を目的とする。帯広市の概要 人口 159,988人(2025年4月30日現在) 面積 619.34平方キロメートル 産業 農業、酪農、畜産業中心のまち。 北海道では札幌市、旭川市に次ぐ規模となっている。主な調査、具体的内容 ① 施設の施工図を確認して、茶室の仕様について図面を見ながら現場を調査した。 和室(茶室)横に水屋、畳には炉が切っており中は電気式設備である。 和室の広さは18畳、24畳、21畳、加えて本格的な4.5畳の茶室があり、大きな茶会(大会)に対応する十分な広さがあった。 他にも備品(茶道具・チェック表あり)が収納されているスペースがあった、控えの間としても十分使える配置となっていた(お客様が待つ広さが確保されている)。 ② 茶室の利用状況とメンテナンス状況 令和2年 144,602(利用人数) 87(茶室利用人数) 令和3年 171,929(利用人数) 207(茶室利用人数) 令和4年 303,514(利用人数) 985(茶室利用人数) 令和5年 394,623(利用人数) 968(茶室利用人数) 令和6年 350,382(利用人数) 745(茶室利用人数)	

メンテナンスは特にこれまで費用はかけていない。

③ 利用者の声

表千家・裏千家等、代表の方を現場に招き団体からも意見を伺っている。

日本の伝統文化をこれからも守るためにこの茶室は大変重宝して重要である。

駐車場が不足している。

④ その他

・説明者 帯広市 生涯学習部生涯学習文化課 課長補佐 金須 健裕

・調査結果に対する私の意見、成果等

今回、旭川市内の茶道団体から評価の高い帯広市十勝プラザ茶室について調査した。

今年は夏に裏千家青年部による全国大会が既に予定されている。

旭川市において、新しい文化ホール整備の中に和室(茶室)を計画する必要があると考えている。

日本の伝統文化をこれからも継承していく事が重要である。

帯広市でも和室(茶室)が計画され特に全国大会規模の誘致が可能なことが分かった。

・本市における実施の可能性

帯広市の人口規模や年間予算と総工費を照らして考えると、旭川市における実現は十分可能であるということが今回の調査で理解することが出来た。

・課題等

施設全体の大きさを考える中、茶室にどの程度の広さの確保ができるかどうか。

施設整備での設備について、必要な設備を取り入れることができるかどうか。

利用しやすいソフト面での工夫が必要であるがどのように工夫できるのか。

特に市民利用のしやすさに鑑み、利用料金やソフト面での工夫が必要であると考えられる。

視察費用 12,350 円(高速バスで片道4時間)



(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	金谷 美奈子
視察地	十勝川流域下水道浄化センター
視察年月日	令和7年5月30日(金曜日)
視察内容(目的・具体的内容・成果等)	
下水道汚泥について	
・視察目的	
旭川市において現在試行されている下水道汚泥肥料に対して、安全性に疑問を持つ農業者や市民の要望を受け、下水道汚泥肥料に対してこれまで調査を続けて来た。北海道内で事業化を先行してきた十勝川浄化センターに足を運び、内容を実際に確認しておく必要があると考えた為。	
・十勝川浄化センターの概要	
北海道が所管し十勝圏複合事務組合で管理する十勝川流域下水道浄化センター帯広市、芽室町、音更町、幕別町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、中札内町、更別村、大樹町、広尾町、池田町、豊頃町、本別町、陸別町、浦幌町、足寄町の19市町村のし尿・浄化槽汚泥の受け入れを行っている。	
・主な調査、具体的内容	
① 下水道汚泥について	
下水道汚泥の処理方法。	
肥料化の際に扱いやすいように脱水・乾燥処理、減量化を行っている。	
沈殿させた汚泥と浄化槽汚泥を処理施設に搬送し、消化槽で発酵すると有機物濃度60~65%の消化汚泥になる。	
高温で加熱され雑菌、種子が除去される。	
脱水汚泥と比較して3分の1~4分の1に減量化される。	
② 年間の処理量と事業費	
令和2年	3,513(トン) 199,511(千円)
令和3年	3,597(トン) 214,616(千円)
令和4年	3,552(トン) 238,939(千円)
令和5年	3,421(トン) 268,962(千円)

平均 3,596 (トン) 227,954 (千円)

③ 下水道汚泥肥料化の経過

昭和 55 年運転開始から農地還元へ取り組んでいる。

平成 8 年度から乾燥導入して含水率 40%以下にして供給している。

④ 下水道汚泥肥料の利用先

再生利用組合、農業委員会が営農証明を交付した農業者で構成されている。

岩戸堆肥クラブ他 2 団体。

- ・説明者 十勝圏複合事務組合 十勝川浄化センター所長 堺 憲行

⑤ 下水道汚泥肥料を使って栽培している農作物

畑作 4 品 (馬鈴薯、甜菜、豆、小麦)、薬草(当帰、川きゅう)。

- ・調査結果に対する私の意見、成果等

今回、古くから事業化している下水道汚泥の状況を確認する事が出来た。

北海道産の農産物の多くは十勝産であり、下水道汚泥肥料が使用されている可能性が高いと分かった。

北海道における指針によると原則として汚泥を直接農地に使用出来ない事が分かった。

汚泥の試用量は年間 10 アール当たり 1 トンを限度とされている。

- ・課題等

安全性が確保されているとは限らない(測定には PFAS 値が入っていない事が分かった)。

PFAS の危険性について国際的な知見からは明らかとされているが、日本では基準がない。

だからといって放置してよいとは考えられない。

もし旭川市でも本格的な事業化となれば消費者への健康被害を及ぼすと考えられる。

旭川市の農作物は農薬を半減した「イエス・クリーン」ラベルを貼った農産物がある。

クリーン農業を守るためには PFAS 汚染の農産物は生産すべきではない。

試作段階であるがこれ以上進めていく事が大きな課題である。

加えて悪臭、水質等、環境への悪影響も心配されている。

視察費用 12,350 円(高速バスで片道 4 時間)

